

(件名)

静岡県アルコール健康障害対策推進計画の取組状況

V 基本的施策**1 発生予防対策****(1) 教育の振興等****① 学校教育等の推進**

- ・学校において、飲酒が健康に与える影響等基本的な内容について理解できるように授業等での指導を推進します。(健康体育課)

R3 実施内容

高等学校学習指導要領が令和4年度の入学生から年次進行で実施されることに備えて、移行期間における取組の推進について養護教諭の研修会等で説明をした。あわせて、依存症（行動嗜癖）に関する指導の充実に向けて、「行動嗜癖」の理解のための啓発資料（文部科学省）の活用について指導した。

R4 実施状況

小学校体育科保健領域、中学校保健体育科保健分野での既習内容を踏まえて、保健体育科科目保健では、より充実した指導が実施できるよう、養護教諭及び保健主事の研修会で系統的な指導の実施とカリキュラムマネジメントを活かした指導の充実について指導した。

R5 実施予定

小学校体育科保健領域、中学校保健体育科保健分野での既習内容を踏まえて、保健体育科科目保健では、より充実した指導が実施できるよう、養護教諭の研修会で系統的かつ継続的な指導の実施とカリキュラムマネジメントを活かした指導の充実について指導し、各校での実践につなげる。

- ・学校が実施する薬物乱用防止教室（薬学講座）等で飲酒が健康に与える影響に関する指導を推進します。(健康体育課)

R3 実施内容

薬学講座を「学校保健計画」に位置づけ、学校と学校薬剤師、警察署等の関係機関との連携のもとで、発達段階と実態、健康課題に応じた内容で開催した。

R4 実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各学校では、実施方法を工夫して学校薬剤師と協力をして薬学講座を実施した。必要に応じて、警察署等の関係機関の協力を得て実施した。

R5 実施予定

「学校保健計画」に位置付けて、教育活動全体で計画的に薬学講座が開催される学校体制を維持していく。学校、学校薬剤師、警察署等の関係機関との連携を図り、発達段階や実態に応じた指導を実施する。

- ・大学等と連携し、大学生等の急性アルコール中毒を含む不適切な飲酒の防止について啓発を推進します。(障害福祉課)

R3 実施内容

大学や自助グループと連携し、本県の取組みの発表や不適切な飲酒の防止に関する啓発を検討したが、熱海市伊豆山地区土石流災害対応や新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。

R4 実施状況

県主催の依存症フォーラムを大学窓口へ案内するなど、大学生等へのアプローチを図る。

R5 実施予定

県主催の依存症フォーラムを大学窓口へ案内するなど、大学生等へのアプローチを検討する。

② 家庭における啓発の推進

- ・保護者会、PTA総会等で学校に保護者が来校する機会を捉えて未成年者の飲酒に伴うリスクなどについて啓発を推進します。(健康体育課)

R3 実施内容

啓発発信校として指定された中学校 10 校・高等学校 10 校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて、可能な範囲で保護者や地域住民等が参加する薬学講座を開催し、学校から地域への啓発を行った。

R4 実施状況

啓発発信校として指定された中学校 10 校・高等学校 10 校において、感染症対策を講じた上で、地域等への啓発方法を工夫して、薬学講座を開催した。

R5 実施予定

啓発発信校を中学校 10 校・高等学校 10 校指定し、学校から地域への啓発の機会として保護者や地域住民等が参加する薬学講座の開催を継続して実施する。

- ・高齢者の孤立からくるアルコール依存を防止するため、高齢者に対し、不適切な飲酒の防止について啓発を推進します。(障害福祉課)

R3 実施内容

「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」において、アルコール依存症を含む依存症について、高齢分野及び障害福祉分野の従事者を対象とした研修を実施(令和 3 年 12 月 23 日実施、修了者 158 人うち高齢分野 52 人)。

R4 実施状況

「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」において、アルコール依存症を含む依存症について、高齢分野及び障害福祉分野の従事者を対象とした研修を実施(令和 4 年 12 月 2 日、9 日実施予定。申込者 138 人)。

R5 実施予定

引き続き同研修を開催し、高齢分野の従事者に対する啓発を推進する。

③ 職場教育の推進

- ・静岡労働局等と連携して、飲酒運転の防止や急性アルコール中毒など飲酒に伴うリスクのより一層の周知を事業者に促します。(障害福祉課)

R3 実施内容

SBIRTS 普及促進セミナーを静岡県断酒会、産業保健総合支援センターとの共催し、産業医や医療、行政、相談支援関係者に対する啓発を実施した。

R4 実施状況

SBIRTS 普及促進セミナーを12月11日に開催される予定

R5 実施予定

SBIRTS 普及促進セミナーの共催を検討するとともに、依存症フォーラムについて労働分野の関係機関へ案内する。

- ・企業の経営手法である『健康経営』の視点を取り入れ、地域、事業所、家庭における健康づくりを推進する「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」を展開しており、従業員の健康づくりを推進するため、具体的な目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」を拡大します。(健康増進課)

R3 実施内容

- ・宣言事業所数：累計6,286件(令和4年3月末現在)
- ・優良事業所の表彰：9社
- ・優良事業所の取組事例集を作成、配布

R4 実施状況

- ・宣言事業所数：累計6,725件(令和4年9月末現在)
- ・優良事業所の表彰：10社以内
- ・優良事業所の取組事例集を作成、配布(令和5年3月配布)

R5 実施予定

- ・宣言事業所の拡大
- ・優良事業所の表彰
- ・優良事業所の取組事例集を作成、配布予定

④ 広報・啓発の推進

- ・アルコール関連問題啓発週間(毎年11月10日から16日)や未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅の全国統一キャンペーン(毎年4月)等を通じて、県、市町、関係団体等が連携し、一般県民へ飲酒に伴うリスクに関する知識やアルコール依存症に関する正しい知識の普及を図ります。(障害福祉課)

R3 実施内容

アルコール関連問題啓発週間において、本計画関係機関、健康福祉センター、市町に対して啓発ポスターを送付し、掲示を依頼した。一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、静岡県断酒会と連携したフォーラムが中止となった。

R4 実施状況

- ・静岡県断酒会と協同し、県内警察署や運転免許センター、県民サービスセンターに啓発グッズを配架した。
- ・令和5年2月26日(日)、県民を対象とした依存症フォーラムを開催する予定。「家族」をテーマとして、講師による基調講演、依存症当事者の家族によるパネルディスカッションを行う。会場はもくせい会館で、定員は100名程度を予定。

R5 実施予定

引き続き同週間に合わせた啓発活動を実施するとともに、依存症フォーラムを開催し、アルコールを含めた依存症に関する正しい知識の普及を図る。

- ・静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)が、関係機関・団体とともに実施する交通安全運動等を通じて、「飲酒運転の根絶」に向けた啓発を行います。

(くらし交通安全課)

R3 実施内容

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)が、関係機関・団体とともに実施する交通安全運動(4回)を通じて、「飲酒運転の根絶」に向けた啓発を行った。

R4 実施状況

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)が、関係機関・団体とともに実施する交通安全運動(4回)や交通事故ゼロの日の街頭啓発を通じて、「飲酒運転の根絶」に向けた啓発を行っている。

R5 実施予定

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)が、関係機関・団体とともに実施する交通安全運動(4回)を通じて、「飲酒運転の根絶」に向けた啓発を行う予定。

- ・メディア等を積極的に活用し、一般県民へのアルコール依存症に関する知識の普及を図るとともに、県のホームページにおいても普及啓発に取り組みます。

(障害福祉課)

R3 実施内容

精神保健福祉センターの主催で、アルコール問題を抱える家族への講演会を開催した(参加者24人)。

精神保健福祉センターのホームページの情報を更新した。

R4 実施状況

精神保健福祉センターの主催で、令和4年10月31日にアルコール問題を抱える家族への講演会を開催する予定。

精神保健福祉センターのホームページの情報を更新した。

R5 実施予定

継続して実施する。

(2) 不適切な飲酒の誘引の防止

- ・静岡県小売酒販組合連合会と連携し、酒類事業者に対し、未成年者への販売禁止の周知徹底と酒類販売管理者に対する業務研修の受講促進を図ります。

(障害福祉課)

R3 実施内容

静岡県小売酒販組合連合会と連携し、酒類事業者に対する研修を検討したが、熱海市伊豆山地区土石流災害対応や新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。

R4 実施状況

現時点において未実施

R5 実施予定

静岡県小売酒販組合連合会と連携方法を検討し、第2期計画において実行可能な取組を検討する。

- ・年数回行われる風俗営業の管理者講習において、管理者に対し、未成年者への酒類提供の禁止について徹底を図ります。

(生活保安課)

R3 実施内容

令和3年度中、管理者講習を23回開催し、受講者702人に対して未成年者への酒類提供禁止について教養を実施した。

R4 実施状況

令和4年度中、管理者講習を23回開催し、受講者約700人に対して未成年者への酒類提供禁止について教養を実施予定

R5 実施予定

令和5年度中、管理者講習を21回開催し、受講者約700人に対して未成年者への酒類提供禁止について教養を実施予定

- ・風俗営業及び飲食店営業等における未成年者に対する酒類提供を認知した場合には、積極的に事件化を図るとともに、行政処分を実施します。

(生活保安課)

R3 実施内容

令和3年中、未成年者に対して酒類を提供した風俗営業店等5件を風営法違反で事件化した。

R4 実施状況

違法風俗営業店への指導取締りを実施し、積極的な事件化を図っている。

R5 実施予定

違法風俗営業店への指導取締りを実施し、積極的な事件化を図る。

- ・静岡県社交飲食業生活衛生同業組合等の関係機関と連携し、関係者に対する指導を図ります。
(生活保安課)

R3 実施内容

静岡県社交飲食業生活衛生同業組合等関係者に対して、機会をとらえ、未成年者への酒類提供禁止について指導等を実施した。

R4 実施状況

静岡県社交飲食業生活衛生同業組合等関係者に対して、機会をとらえ、未成年者への酒類提供禁止について指導等を実施している。

R5 実施予定

静岡県社交飲食業生活衛生同業組合等関係者に対して、機会をとらえ、未成年者への酒類提供禁止について指導等を実施していく。R4 実施状況

- ・風俗営業所に対する立ち入り調査や風俗許可申請受理等など、あらゆる機会をとらえ、関係者に対する指導を図ります。
(生活保安課)

R3 実施内容

風俗営業所に対する立入調査時及び許可申請、各種届出の受理時において、未成年者への酒類提供禁止について指導を実施した。

R4 実施状況

風俗営業所に対する立入調査時及び許可申請、各種届出の受理時において、未成年者への酒類提供禁止について指導を実施している。

R5 実施予定

風俗営業所に対する立入調査時及び許可申請、各種届出の受理時において、未成年者への酒類提供禁止について継続して指導を実施していく。

2 進行予防対策

(1) 相談支援の充実

- ・精神保健福祉センターや保健所等を中心として、アルコール健康障害を有する者及びその家族が分かりやすく気軽に相談できる相談拠点を明確化し、ホームページ等を活用し県民に広く周知を図ります。(障害福祉課)

R3 実施内容

精神保健福祉センターのホームページを活用し、依存相談やリカバリーミーティングについて新型コロナウイルス感染拡大による中止期間などについて掲載し、周知を図った。

R4 実施状況

精神保健福祉センターのホームページを活用し、情報の更新を行う。

R5 実施予定

継続して実施する。

- ・精神保健福祉センターや保健所等を中心として、アルコール関連問題の相談支援を行うに当たっては、地域における医療機関・行政・自助グループ等の関係機関の役割を整理し、地域の実情に応じた連携体制を構築します。(障害福祉課)

R3 実施内容

- ・県内の東部、中部、西部の3か所で依存相談を行ない、東部、中部の2か所で回復者ミーティングを実施していく中で、各地域の医療機関、断酒会、ダルク等の協力を得て、それぞれの機関と連携しながら当事者の支援を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により相談やミーティングが中止となった際には、病院との連携による相談対応や電話による定期フォローや、各機関と電話連絡で連携を図った。

R4 実施状況

継続して実施した。

R5 実施予定

継続して実施する。

- ・本人や家族等に対しては、自助グループが行う相談会や集う会等の酒害相談活動と連携、支援していきます。(障害福祉課)

R3 実施内容

精神保健福祉センターの主催で、アルコール問題を抱える家族への講演会を実施。
(参加者 24 人)

R4 実施状況

精神保健福祉センターの主催で、アルコール問題を抱える家族への講演会を令和 4 年 10 月 31 日に実施。(参加者 31 人)

R5 実施予定

継続して実施する。

(2) 健康診断及び保健指導

① 地域におけるアルコール健康障害への早期介入の推進

- ・生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の防止を目的として、禁酒・節酒支援についての研修会等を開催し、地域保健従事者の育成と資質向上に取り組みます。併せて、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒について、情報提供します。
(健康増進課)

R3 実施内容

特定保健指導に関する研修会にてアルコールに関する講義を実施。

(参加者：9月1日 72人)

R4 実施状況

特定保健指導に関する研修会にてアルコールに関する講義を実施。

(参加者：8月5日 121人)

R5 実施予定

特定保健指導に関する研修会にて継続してアルコールについて取り上げる予定。

- ・アルコール依存症が疑われる者に対しては、精神保健福祉センターや保健所から適切な医療機関を紹介するほか、自助グループ等を紹介するなど断酒に向けた支援を行います。
(障害福祉課)

R3 実施内容

電話相談や個別相談を経て、必要に応じて医療機関や自助グループを紹介し、治療や支援に繋がるように情報提供をした。

R4 実施状況

継続して実施した。

R5 実施予定

継続して実施する。

② 職域における対応の促進

- ・産業保健分野の関係機関と連携し、アルコール健康障害について知識普及を図ります。
(障害福祉課)

R3 実施内容

静岡県断酒会が主催するSBIRTS普及促進セミナーについて、精神保健福祉センターは静岡産業保健総合支援センターと共催実施した。

R4 実施状況

R3年度同様に、令和4年12月11日に実施予定。

R5 実施予定

静岡県断酒会の依頼がある場合には実施を検討する。

(3) アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

① 飲酒運転をした者に対する指導等

- ・取消処分講習（飲酒クラス）において、アルコール依存症のおそれのある者に対し、相談や治療の勧奨を、引き続き実施します。（運転免許課）

R3 実施内容

中部運転免許センターにおいて、取消処分者講習【飲酒】を22回57人実施した。

R4 実施状況

中部運転免許センターにおいて、取消処分者講習【飲酒】を16回47人実施した。
（令和4年10月末）

R5 実施予定

中部運転免許センターにおいて、取消処分者講習【飲酒】を24回実施予定。

- ・刑務所や保護観察所と連携し、飲酒運転事犯者に対する相談や治療につなげる取組を推進します。（障害福祉課）

R3 実施内容

保護観察所と連携し、保護観察期間中の当事者が保護観察官と共にリカバリーミーティングに参加した。

R4 実施状況

継続して保護観察所と連携を図っている。

R5 実施予定

継続して実施する。

② 暴力・虐待・自殺未遂等に対する取組

- ・暴力・虐待、酩酊による事故を起こした者や自殺未遂者等について、アルコール依存症が疑われる場合は、精神保健福祉センターや保健所等を中心に、関係機関が連携し、相談や支援、治療につなぐための取組を推進します。（障害福祉課）

R3 実施内容

精神保健福祉センターや保健所が実施する精神保健福祉相談において、アルコール依存症が疑われる場合は、依存相談や医療機関への診療を促した。

R4 実施状況

R3年度同様に、継続して実施した。

R5 実施予定

継続して実施する。

(4) アルコール健康障害に係る医療の充実等

① アルコール健康障害に係る医療の質の向上

- ・アルコール健康障害の医療に関する治療及び人材育成のさらなる推進を図るため、県の中心となる拠点医療機関を定めるとともに、圏域ごとの拠点機関の整備を図ります。
(障害福祉課)

R3 実施内容

聖明病院及び服部病院について、平成30年10月31日付けで、アルコール、薬物、ギャンブル等の静岡県依存症治療拠点機関に選定済。

R4 実施状況

聖明病院及び服部病院について、令和4年7月28日付けで、静岡市及び浜松市域を含めて依存症治療拠点機関に選定した。

R5 実施予定

アルコール依存症を治療できる専門医療機関の整備を推進することで、圏域ごとの医療体制の整備を図る。

② 医療連携の推進

- ・拠点医療機関において、アルコール依存を含む依存症に関する取組の情報発信を行うことや医療機関を対象としたアルコール依存を含む依存症に関する研修などを実施することにより、一般医療機関やアルコール依存症の治療を実施していない精神科医療機関、民間団体等の関係機関との連携を強化します。

(障害福祉課)

R3 実施内容

令和3年4月21日(水)、依存症治療拠点機関(聖明病院)において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催した。

R4 実施状況

- ・令和4年5月17日(木)、依存症治療拠点機関(服部病院)において、榛原総合病院の医療従事者を対象とした研修を開催した。
- ・令和5年2月、依存症治療拠点機関(聖明病院)において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催予定

R5 実施予定

引き続き依存症治療拠点機関へ必要な支援を行い、一般医療機関やアルコール依存症の治療を実施していない精神科医療機関等に対する研修を開催する。

3 再発予防対策

(1) 社会復帰の支援

① 就労及び復職の支援

- ・アルコール依存症の当事者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むよう、アルコール依存症が回復する病気であること等を、社会全体に啓発し、アルコール依存症に対する理解を促します。(障害福祉課)

R3 実施内容

- ・精神保健福祉センターの主催で、アルコール問題を抱える家族への講演会を開催。(参加者 24 人)
- ・依存症治療拠点機関(服部病院)において、断酒会との共催による家族向け講演会を開催。(参加者 240 人)

R4 実施状況

- ・精神保健福祉センターの主催で、令和4年10月31日に、アルコール問題を抱える家族への講演会を開催。(参加者 31 人)
- ・依存症治療拠点機関(服部病院)において、断酒会との共催による家族向け講演会を開催。(参加者 190 人)
- ・依存症フォーラムを開催し、アルコールを含めた依存症に関する正しい知識の普及を図る。

R5 実施予定

引き続きアルコール依存症に関する啓発活動を実施する。

② アルコール依存症からの回復支援

- ・アルコール依存症が疑われる者に対しては、適切な医療機関や相談窓口、自助グループ等を紹介するなど断酒に向けた支援を行います。(障害福祉課)
- ・依存症からの回復のための当事者向けグループミーティングを開催します。(障害福祉課)

R3 実施内容

東部、中部、西部の3会場において、アルコール依存を含む依存相談を実施。東部、中部の会場において、依存症からの回復のための当事者向けのグループミーティングを実施。

新型コロナウイルス感染拡大のため、ミーティングが中止になった月は、参加者全員に電話でのフォローを行った。

R4 実施状況

R3年度同様に、継続して実施した。

R5 実施予定

継続して実施する。

- ・アルコール依存症者が医療機関での受診後又は退院後において、社会復帰を視野に入れた支援（生活上の指導等や民間支援団体の紹介）に取り組みます。

（障害福祉課）

R3 実施内容

国のモデル事業（受診後の患者支援に係るモデル事業）を実施。依存症治療拠点機関（聖明病院、服部病院）において、精神科病院を受診後又は退院後のアルコール依存症を含む依存症患者に対して、民間団体と連携した支援を実施した。

R4 実施状況

国のモデル事業終了後においても、受診後の患者支援事業を実施。依存症治療拠点機関（聖明病院、服部病院）において、精神科病院を受診後又は退院後のアルコール依存症を含む依存症患者に対して、民間団体と連携した支援を実施した。

R5 実施予定

引き続き依存症治療拠点機関に必要な支援を行い、アルコール依存症を含む依存症患者に対して、民間団体と連携した支援を実施していく。

（２）民間団体の活動に対する支援

- ・自助グループに対する支援を行うとともに、回復支援における自助グループの役割等を啓発します。

（障害福祉課）

R3 実施内容

民間団体（自助グループ・支援団体）の役割が記載されたリーフレットを配布し、自助グループの役割を啓発した。

R4 実施状況

令和5年2月26日（日）に開催予定の依存症フォーラムでは「家族」をテーマとし、家族の自助グループを中心にパネルディスカッションを行う予定。その中で自助グループが果たす役割について啓発する。

R5 実施予定

令和5年度の依存症フォーラムでは、「自助グループ（当事者）」をテーマとした普及啓発を予定している。

4 基盤整備

(1) アルコール依存症の相談拠点の明確化及び治療の拠点となる専門医療機関の整備

- ・精神保健福祉センター及び保健所を相談拠点として明確に位置づけ、相談体制を整備するとともに、治療の拠点となる専門医療機関を整備します。

(障害福祉課)

R3 実施内容

- ・平成 30 年度から精神保健福祉センターを県のアルコール、薬物、ギャンブル等依存症の相談拠点として選定済。
- ・聖明病院及び服部病院について、平成 30 年 10 月 31 日付けで、アルコール、薬物、ギャンブル等の静岡県依存症治療拠点機関、専門医療機関に選定済。

R4 実施状況

聖明病院及び服部病院について、令和 4 年 7 月 28 日付けで、静岡市及び浜松市域を含めて依存症治療拠点機関に選定した。

R5 実施予定

アルコール依存症を治療できる専門医療機関の整備を推進していく。

(2) 人材の確保等

- ・保健、医療及び福祉等の分野に従事する支援者向けにアルコール健康障害に対する理解や知識の啓発、対応方法習得のための研修会を開催します。

(障害福祉課)

R3 実施内容

- ・精神保健福祉センターにおいて、依存症問題従事者研修を開催。(10 月 12 日実施 参加者 30 人) *オンライン開催
- ・令和 3 年 4 月 21 日 (水)、依存症治療拠点機関 (聖明病院) において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催した。

R4 実施状況

- ・精神保健福祉センターにおいて、依存症問題従事者研修を開催。(8 月 16 日実施 参加者 75 人) *オンライン開催
- ・令和 4 年 5 月 17 日 (木)、依存症治療拠点機関 (服部病院) において、榛原総合病院の医療従事者を対象とした研修を開催した。(参加者 48 人)
- ・令和 5 年 2 月、依存症治療拠点機関 (聖明病院) において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催予定

R5 実施予定

引き続き保健、医療及び福祉分野に従事する支援者に対する研修を実施する。

(3) 調査研究の実施

- ・アルコール健康障害に係る実態把握に努め、施策の充実を図ります。

(障害福祉課)

R3 実施内容

国が公表する NDB データや厚生労働科学研究等の研究データに基づき、アルコール健康障害に関する実態把握に努めた。また、アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）に係る情報を収集し、アルコール健康障害対策連絡協議会にて報告した。

R4 実施状況

継続して実態把握に努めた。

R5 実施予定

引き続き実態把握に努め、次期計画策定や施策に反映させる。